

福祉用具ヒヤリハット情報

Case : 361

昇降リフトが利用者の車いすに接触し、転倒しそうになった

場面の説明

送迎車両の昇降リフトが待機していた利用者の車いすに接触し、転倒しそうになった



利用シーン

リモコン操作
乗り物

主な利用場所

車内

介護保険の種目

-

分類コード (CCTA95)

121218(自動車用車いすリフト)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

送迎車両の昇降リフトが待機していた車いすに接触し、転倒しそうになった事例です。リフト操作をしていた人が別のことに気を取られていたことと、車いす利用者の待機位置が悪かったために生じました。リフトの操作によっては、挟み込み等の重大事故につながるリスクがあります。圧迫力が強いので、慎重な操作や安全確認が必要です。

参考要因

人：リフト操作をしていた人が別のことに気を取られていた
人：車いす利用者の待機位置が悪かった
管理：大事故を予防する慎重な操作や安全確認が不足していた